

令和6年12月19日

支出負担行為担当官代理
防衛省大臣官房会計課
会計課長 河口 健児
(公 印 省 略)

公 告

下記により入札を実施するので、入札心得及び契約条項等を了承の上、参加されたい。

記

1. 入札に付する事項

調達番号	件 名	内 容	履行場所	履行期間
安-周-I-006	学校の授業形態等に係る文献調査業務	仕様書のとおり	仕様書のとおり	自：契約締結日 至：令和7年3月21日

2. 入札方式 一般競争入札（電子調達システム（政府電子調達（GEPS））対象案件）
3. 入札日時 令和7年1月15日（水）10：15
4. 入札場所 防衛省市ヶ谷庁舎E2棟3階入札室
5. 参加資格 （1）予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
（2）予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
（3）令和04・05・06年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のD等級以上に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有するもの。
（4）防衛省から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
（5）前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
6. 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
7. 入札保証金及び契約保証金 免 除
8. 入札の無効 5の参加資格のない者のした入札または入札に関する条件に反した入札は無効とする。
9. 契約書作成の要否 要
10. 適用する契約条項 役務等契約条項、談合等の不正行為に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項、
11. そ の 他
（1）細部入札要領については別途配布する「一般競争入札の案内について」（以下、入札案内）のとおり。
（2）入札案内受領の際、資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写しを提示すること。
（3）原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛省が認めた場合には、この限りではない。
（4）本案件は、府省共通の「電子調達システム」（<https://www.p-portal.go.jp>）を利用した応札及び入開札手続により実施するものとする。ただし、電子調達システムによりがたい者は、「紙」による入札書等の提出も可とするが、郵便入札については、令和7年1月10日（金）までに、下記担当者必着分を有効とする。
（5）落札者が、10に掲げる契約条項のほか、中小企業信用保険法第2条第1項に規定する中小企業者である場合は、「債権譲渡制限特約の部分的解除のための特約条項」を別途適用する。
（6）入札案内の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先
〒162-8801 東京都新宿区市谷本村町5-1 （庁舎A棟10階）※顔写真付の身分証明書を持参すること。
受付時間 9：30～18：15（12：00～13：00までの間を除く）

また、入札案内のメール配布を希望する者は、以下のとおりメールを送信すること。

メールアドレス：naikyoku_chotatsu_mailmagazine@ext.mod.go.jp

メール件名：「件名：〇〇〇」 入札案内送信依頼

添付ファイル：資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し
防衛省大臣官房会計課契約係 黒田 電話 03-3268-3111 内線 20822

学校の授業形態等に係る文献調査業務仕様書

1. 件名

学校の授業形態等に係る文献調査業務

2. 目的

本業務は、学校の授業形態や発達障害児への音響の影響等に関する文献を収集、整理し、今後の学校等防音工事の採択基準検討のための資とするもの。

3. 履行期限

令和7年3月21日まで

4. 適用範囲

この仕様書は、学校の授業形態等に係る文献調査業務について適用する。

5. 業務の内容

以下の項目について、公的機関や研究機関等が公表している学術論文等の資料を収集し、(1)及び(2)については、合わせて10件以上収集し、関連部分を抽出の上、整理および要約する。

- (1) 学校現場におけるノーマライゼーションの現状及び発達障害やパニック障害のある児童への音響の影響（聴覚過敏の実態）に関すること
- (2) 近年の学校の授業形態（オープン型やクローズ型）の実態や傾向に加え、授業形態の違いによる先生の声の聞き取りにくさの違いに関すること。なお、調査に当たっては、国立教育政策研究所の報告書も確認すること。
- (3) 近年の国内の小学校及び中学校の授業構成（各教科の授業時数）に関すること

6. 報告書

- (1) 提出する報告書の規格は、A4判横書きを基本とし、製本したものを各3部提出すること。
- (2) (1)のほか、報告書の内容を記録した電子媒体（CD-R）等、上書きのできない媒体を一式提出すること。
- (3) 納品場所は、防衛省地方協力局地域社会協力総括課（東京都新宿区市谷本村

町5-1 D棟6階)とする。

7. 監督・検査

この仕様書に基づき、地方協力局地域社会協力総括課支出負担行為担当官補助者が行う。

8. その他

- (1) 本件業務の実施に当たっては、契約相手方として当然要求されるところの注意義務をもって、円滑かつ適正な処理を行う。
- (2) 本仕様書に明記されていない事項であっても、業務実施上当然要求される事項については、契約相手方の負担において実施すること。
- (3) 官側の指示があった場合は、本契約の履行状況について報告すること。
- (4) 本仕様書に疑義が生じた場合は、官側と協議するものとする。
- (5) 本契約によって知り得た事項について、第三者へ漏らしてはならない。
- (6) 報告書について、官側の承認を得ること。
- (7) 本契約の履行に際して第三者の著作権その他の権利を侵害しないことを確認するものとする。当該業務の著作権は官側に帰属する。
- (8) 契約相手方は官側に対し、次の各号に掲げる行為をすることを許諾する。
 - (ア) 報告書の内容を公表すること。
 - (イ) 報告書を複製し、若しくは翻案、変形、改変その他の修正をすること又は官側の委任した第三者をして複製させ、若しくは翻案、変形、改変その他の修正をさせること。
- (9) 次の各号に掲げる行為をしてはならない。ただし、予め官側の承諾又は合意を得た場合は、この限りでない。
 - (ア) 報告書の内容を公表すること。
 - (イ) 報告書を複製し、又は翻案すること。
- (10) 本業務を行うに当たっては、情報の流出に万全を期すこと。
- (11) 本業務における総合的な企画及び判断並びに遂行管理部分を委託してはならない。
- (12) 本調達物品等が「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和5年12月22日変更閣議決定）」の基準を満たすものであること。ただし、基本方針の改定があった場合には、これに従うものとする。

以 上